

頁	内容
4	大きな注目集める3省連携の省エネの省エネキャンペーン
5	省エネ基準適合義務から始まる本格的な脱炭素の住まいづくり
6	カーボンニュートラルで木材の利活用拡大を加速

トピックス

頁	制度	
住宅省エネ2023キャンペーン		
8	こどもエコすまいる支援事業	子育て世帯・若者夫婦世帯の新築住宅(ZEH)の建設・購入に定額100万円/戸、断熱改修などのリフォームに上限30万円/戸を補助
	先進的窓リノベ事業(住宅の断熱性向上のための先進的設備導入促進事業等)	一定以上の性能を持つ窓ガラス・サッシの断熱改修工事に対し、工事内容に応じて定額、最大200万円/戸
	給湯省エネ事業(高効率給湯器導入促進事業)	家庭用燃料電池(エネファーム)、ハイブリッド給湯器、ヒートポンプ給湯器(エコキュート)に対して15万円/台もしくは5万円/台を補助
16	長期優良住宅化リフォーム推進事業	一定の性能向上リフォームに補助率1/3、限度額100万円/戸(加算あり)
18	ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)の推進	ZEHに定額55万円/戸(加算あり)、ZEH+に定額100万円/戸(加算あり)
20	地域型住宅グリーン化事業	中小工務店が供給する木造の長期優良住宅やZEHなどを支援(地域材利用などの加算あり)
22	次世代省エネ建材の実証支援事業	工期短縮可能な高性能断熱材、快適性向上に資する蓄熱・調湿建材等の次世代省エネ建材によるリフォームを支援
23	フラット35/フラット35S	省エネや耐震性に優れた住宅を対象としたフラット35Sのほか、フラット35リノベ、地域連携型、地方移住支援型により借入金利引き下げ
24	自治体のリフォーム支援制度	都道府県、市町村では独自のリフォーム支援制度を設けている
-	介護保険における住宅改修費の支給	認定を受けた要介護者、要支援者が住宅改修を行う場合、支給限度基準額20万円で対象工事金額の7~9割相当額を支給
-	住宅エコリフォーム推進事業	省エネ設計費+省エネ改修工事費を合算した額に対し、省エネ基準レベルに30万円/戸、ZEHレベルに70万円/戸
-	住宅・建築物省エネ改修推進事業	省エネ設計費+省エネ改修工事費を合算した額に対し、省エネ基準レベルに38.3万円/戸、ZEHレベルに51.3万円/戸
-	子育て支援型共同住宅推進事業	子どもの安全・安心の確保等に資する賃貸住宅の新築・改修、分譲マンションの改修を支援
-	ストレージパリティの達成に向けた太陽光発電設備等の価格低減促進事業	初期費用ゼロでの自家消費型の太陽光発電設備・蓄電池の導入を支援、戸建住宅へのPPAリースに7万円/kWなど
-	既存住宅における断熱リフォーム支援事業	既存戸建住宅の断熱リフォームに対し1/3、上限120万円/戸を補助
-	住宅確保要配慮者向け賃貸住宅に対する改修費補助	セーフティネット登録住宅の省エネ改修、耐震改修、子育て世帯対応改修などについて上限50万円/戸等を補助
-	サービス付き高齢者向け住宅整備事業	バリアフリー、防災、省エネ対策の観点からサービス付き高齢者向け住宅の新築、改修を支援
-	ブロック塀等の安全確保に関する事業	ブロック塀の耐震診断、除去、改修に費用の2/3を補助
-	住宅・建築物耐震改修事業	耐震性向上に資する取り組みを支援、戸建て住宅の耐震改修に限度額83.8万円/戸など
-	がけ地近接等危険住宅移転事業	ハザードエリア内の危険住宅の除去費、引越費、危険住宅に代わる新たな住宅の建設・購入、改修を支援
-	グリーンリフォームローン	住宅金融支援機構の省エネリフォームに対する融資、ZEH水準を満たす場合は金利を引き下げ
-	リフォーム融資(耐震改修工事)	住宅金融支援機構の耐震改修に対する融資、融資限度額は1,500万円
-	リフォーム融資(高齢者返済特例)	住宅金融支援機構のバリアフリーやヒートショック対策工事に対する融資、融資限度額1,500万円。毎月の返済は利息のみで、申込者死亡時に借入金の元金を一括返済する

補助・融資

頁	制度	
26	住宅ローン減税 住宅リフォーム減税	環境性能に応じて控除対象借入限度額を上乗せ
28	バリアフリーリフォーム減税	既存住宅に係る特定の改修工事をした場合の所得税額の特別控除 バリアフリー改修促進税制(固定資産税) バリアフリーリフォームを行った場合、最大60万円をその年の所得税額から控除 バリアフリーリフォームを行った場合、翌年分の固定資産税を1/3減額
	省エネリフォーム減税	既存住宅に係る特定の改修工事をした場合の所得税額の特別控除 省エネ改修促進税制(固定資産税) 省エネリフォームを行った場合、最大62.5万円をその年の所得税額から控除 省エネリフォームを行った場合、翌年分の固定資産税を1/3減額
	耐震リフォーム減税	既存住宅に係る特定の改修工事をした場合の所得税額の特別控除 耐震改修促進税制(固定資産税) 耐震リフォームを行った場合、最大62.5万円をその年の所得税額から控除 耐震リフォームを行った場合、翌年分の固定資産税を1/2減額
	同居対応リフォーム減税	既存住宅に係る特定の改修工事をした場合の所得税額の特別控除 三世同居リフォームを行った場合、最大62.5万円をその年の所得税額から控除
	長期優良住宅化リフォーム減税	既存住宅に係る特定の改修工事をした場合の所得税額の特別控除 長期優良住宅化リフォーム減税 翌年分の固定資産税を2/3減額 省エネ改修又は耐震改修とあわせて耐久性向上工事を行い認定を受けると、最大75万円をその年の所得税額から控除 省エネ改修又は耐震改修とあわせて耐久性向上工事を行い認定を受けると、翌年分の固定資産税を2/3減額
36	登録免許税の減税	所有権の保存登記、移転登記について税率を軽減
38	固定資産税の新築住宅に係る減額	新築住宅の固定資産税を1/2減額
40	住宅取得等資金に係る贈与税の非課税措置	住宅取得のために受けた贈与は、質の高い住宅は1,000万円まで、それ以外は500万円まで非課税
41	相続時精算課税制度の選択の特例	住宅取得のための贈与は2,500万円まで非課税
-	認定住宅の新築等をした場合の所得税額の特別控除	認定長期優良住宅、認定低炭素住宅の自己資金による取得時に所得税額を最大65万円控除
-	不動産取得の課税標準及び税率の特例措置	課税標準について一定額を価格から控除、また、不動産取得税率を3%に軽減する
-	居住用財産の買換え等の場合の譲渡所得の課税の特例措置	5年以上所有の住居の譲渡損失は所得から控除
-	空き家売却した際の譲渡所得の特別控除	相続した空き家売却について譲渡所得から3,000万円を控除

優遇税制

頁	内容	
42	資料編	優遇制度を受けるための手続きと必要な書類
44	資料編	各制度に対して提案できる TDY 主要商品

資料編

新築	既存・中古	リフォーム	省エネ・断熱	バリアフリー	耐震	省エネ基準	長期優良	低炭素	ZEH
●		●	●	●		●	●	●	●
		●							●
●		●							
●		●	●	●	●	●	●		
●		●	●	●	●		●	●	●
		●	●						●
●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
		●	●	●	●	●	●	●	●
		●							●
		●			●	●			●
●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
		●		●					
		●	●						
●		●	●	●	●				
●		●	●	●					●
		●			●				
		●			●				
●	●	●	●						●
		●	●		●				
		●	●		●				

新築	既存・中古	リフォーム	省エネ・断熱	バリアフリー	耐震	省エネ基準	長期優良	低炭素	ZEH
●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
		●		●					
		●	●			●			
		●			●				
		●	●	●	●	●	●		
		●							
●	●	●	●	●	●	●	●	●	
●	●	●	●	●	●	●	●	●	
●	●	●	●	●	●	●	●	●	
●	●	●	●	●	●	●	●	●	
●	●	●	●	●	●	●	●	●	
●	●	●	●	●	●	●	●	●	
●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	住宅売却				●				
					●				